

地域計画

策定年月日	3月26日
更新年月日	( )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	尾道市 (342050)
地域名 (地域内農業集落名)	御調地区 (河内地区、大和地区、今津野地区、綾目地区、菅野地区、上川辺地区、市地区)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	684 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	315 ha
② 田の面積	538 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	146 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) ④、⑤については、具体的な農地、具体的な時期まで把握していないため未記入とする。	

(2) 地域農業の現状及び課題

御調町は市内北部に位置し、御調川沿いの平地部と山間部からなりたっており、農用地面積は684haで、内訳として田が538ha、畑が146haと水田面積が約8割を占め、水稻栽培がさかんな地域である。  
 地区内に認定農業者10経営体(個人1戸、法人9組織)が存在し、経営面積151.2haとなっている。また、認定農業者以外で経営面積1ha以上の担い手による経営面積は30.7haであり、認定農業者と1ha以上の担い手の経営面積は、農用地全体の約27%となっている。さらに、認定農業者等の平均年齢は71.4歳と高く、高齢化が進んでおり、早急な後継者の確保が課題となっている。  
 また、法人経営体は圃場整備された地域で営農しており、その地域内の農地の大半を集積をしている。しかし、基盤整備が整っていない地域では、後継者不足や大型機械での作業が難しいために、集積が進まず、個人による小規模な営農となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、野菜等の地域特産物を含め生産を振興していく。また、農用地の一団化や担い手への農地の集積・集約化をすすめる。  
 担い手として各集落の法人が地域の中心となって、農業生産、農地の維持、管理を行っていく。  
 また、新たな認定農業者や認定新規就農者への農地集積を進め、地域全体で農地を活用する仕組みの整備をすすめるとともに、新たな作物の導入、経営の複合化、加工品などの生産による高付加価値化に向けた取り組みも検討していく。さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。  
 農用地や農業施設等の維持・管理には、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農事組合法人等)への農地の集積・集約化を基本とする。また、農業を担う者へも効率的な農地利用をすすめる。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用することで耕作放棄地の増加を防ぐとともに、認定農業者や集落営農法人等の地域の中核となる担い手に対し、効率的な農地の集積・集約化を進める。さらに、尾道市農地バンクも活用し、農業委員、農地利用最適化推進委員による相談・調整体制を維持していく。 地元及び関係機関が連携をし、地区内外から新規就農者等を受け入れていくために、相談体制、支援体制を整えていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の高齢化が進んでおり、今後も経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を新たな担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
地域の意向、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県、市、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業協同組合が連携し、農地の斡旋や生産技術指導等、相談から定着までの支援を行う。また、近年出荷者が増加している直売所を核に、農産物の出荷ができるように育成し、U・I・Jターナー者や定年帰農者などの多様な担い手を確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、JA等の農作業受託事業を進める。 また、これまで同様に代掻き、田植、稲刈作業等はJAから事業者へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ、サルの被害が拡大しないよう補助による侵入防止柵設置を推進するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、尾道有害鳥獣捕獲班と連携し速やかに対応できる体制を構築する。
- ②GAPや特別栽培農産物、環境保全型農業などの取組を県やJAの取組と連携し支援をしていく。
- ③スマート農業技術などの新しい技術の活用による農業経営の省力化、効率化、安定化を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の該当農地においては、取組組織と連携し、適切な農地の維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	別紙2のとおり		

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			7年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	A	水稲	10 ha	0 ha	水稲	10 ha	0 ha		
2	認農	B	水稲	25 ha	0 ha	水稲	25 ha	0 ha		
3	認農	C	水稲	9.4 ha	1.5 ha	水稲	9.4 ha	1.5 ha		
4	認農	D	水稲	11.5 ha	0 ha	水稲	11.5 ha	0 ha		
5	認農	E	水稲	31.2 ha	0 ha	水稲	31.2 ha	0 ha		
6	認農	F	水稲	14.4 ha	0.7 ha	水稲	14.4 ha	0.7 ha		
7	認農	G	水稲	28.7 ha	0 ha	水稲	28.7 ha	0 ha		
8	認農	H	水稲	11.7 ha	0 ha	水稲	11.7 ha	0 ha		
9	認農	I	水稲	8.6 ha	0 ha	水稲	8.6 ha	0 ha		
10	認農	J	施設野菜	1 ha	0 ha	施設野菜	1 ha	0 ha		
11	利用者	K	水稲	2.6 ha	ha	水稲	2.6 ha	ha		
12	利用者	L	水稲	2.1 ha	ha	水稲	2.1 ha	ha		
13	利用者	N	水稲	1.9 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha		
14	利用者	M	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha		
15	利用者	O	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha		
16	利用者	P	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha		
17	利用者	Q	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha		
18	利用者	R	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha		
19	利用者	S	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha		
20	利用者	T	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha		
21	利用者	U	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha		
22	利用者	V	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha		
23	利用者	W	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha		
24	利用者	X	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha		
25	利用者	Y	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha		
26	利用者	Z	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha		
27	利用者	A'	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha		
28	利用者	B'	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha		
29	利用者	C'	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	AA	中山間地域等直接支払制度取組組織	
2	BB	中山間地域等直接支払制度取組組織	
3	CC	中山間地域等直接支払制度取組組織	
4	DD	中山間地域等直接支払制度取組組織	
5	EE	中山間地域等直接支払制度取組組織	
6	FF	中山間地域等直接支払制度取組組織	
7	GG	中山間地域等直接支払制度取組組織	
8	HH	中山間地域等直接支払制度取組組織	
9	II	中山間地域等直接支払制度取組組織	
10	JJ	中山間地域等直接支払制度取組組織	
11	KK	中山間地域等直接支払制度取組組織	
12	LL	中山間地域等直接支払制度取組組織	
13	NN	中山間地域等直接支払制度取組組織	
14	MM	中山間地域等直接支払制度取組組織	
15	OO	中山間地域等直接支払制度取組組織	
16	PP	多面的機能支払交付金事業取組組織	
17	QQ	多面的機能支払交付金事業取組組織	
18	RR	多面的機能支払交付金事業取組組織	
19	SS	多面的機能支払交付金事業取組組織	
20	TT	多面的機能支払交付金事業取組組織	
21	UU	多面的機能支払交付金事業取組組織	
22	VV	多面的機能支払交付金事業取組組織	
23	WW	多面的機能支払交付金事業取組組織	
24	XX	多面的機能支払交付金事業取組組織	
25	YY	多面的機能支払交付金事業取組組織	